

福井県文書館年報

第11号

平成25年度

福井県文書館

目 次

I	文書館の概要	
1	設置の目的	1
2	建設の経緯	1
3	施設の概要	2
II	平成 25 年度事業の概要	
1	組 織	3
2	平成 25 年度の主な事業内容	3
	(1) 一般管理運営	
	ア 文書館運営懇話会	3
	イ 収集資料のくん蒸業務	4
	ウ 新文書館情報システムと県立図書館との連携	4
	(2) 調査研究事業	
	ア 記録資料アドバイザーの設置	5
	イ 『福井県文書館研究紀要 第 11 号』の発刊	5
	ウ 『福井藩士履歴 2 お〜く 福井県文書館資料叢書 10』の発刊	5
	(3) 収集保存事業	
	ア 収蔵資料数	6
	イ 古文書関係	6
	ウ 歴史的公文書収集状況	8
	(4) 閲覧利用事業	
	ア 月別文書館利用者数	9
	イ 文書等の掲載・放送等	10
	ウ 古文書複製本公開許諾依頼結果	11
	(5) 普及啓発事業	
	ア 講座・講演会等の開催	12
	イ 閲覧室展示	13
	ウ 教育機関との連携	15
	エ 刊行物	16
3	福井県文書館業務日誌	17

目 次

I	文書館の概要	
1	設置の目的	1
2	建設の経緯	1
3	施設の概要	2
II	平成 25 年度事業の概要	
1	組 織	3
2	平成 25 年度の主な事業内容	3
	(1) 一般管理運営	
	ア 文書館運営懇話会	3
	イ 収集資料のくん蒸業務	4
	ウ 新文書館情報システムと県立図書館との連携	4
	(2) 調査研究事業	
	ア 記録資料アドバイザーの設置	5
	イ 『福井県文書館研究紀要 第 11 号』の発刊	5
	ウ 『福井藩士履歴 2 お〜く 福井県文書館資料叢書 10』の発刊	5
	(3) 収集保存事業	
	ア 収蔵資料数	6
	イ 古文書関係	6
	ウ 歴史的公文書収集状況	8
	(4) 閲覧利用事業	
	ア 月別文書館利用者数	9
	イ 文書等の掲載・放送等	10
	ウ 古文書複製本公開許諾依頼結果	11
	(5) 普及啓発事業	
	ア 講座・講演会等の開催	12
	イ 閲覧室展示	13
	ウ 教育機関との連携	15
	エ 刊行物	16
3	福井県文書館業務日誌	17

Ⅲ 関係法令

1 公文書館法	21
2 福井県文書館の設置および管理に関する条例	23
3 福井県文書館の設置および管理に関する条例施行規則	26
4 福井県文書館における文書等の収集および保存に関する要綱	29
5 福井県文書館文書等利用要綱	32
利用案内	35

I 文書館の概要

1 設置の目的

福井県文書館は、県に関する歴史的な資料として重要な公文書、古文書その他の記録を収集し、保存し、県民の利用に供するとともに、これに関連する調査、研究等を行い、もって学術の振興および文化の向上に寄与するために設置する施設である。この設置目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 文書等の収集、整理および保存
- (2) 文書等の閲覧の実施
- (3) 文書等に関する調査および研究
- (4) 文書等に関する知識の普及および啓発
- (5) その他、文書館の設置の目的にふさわしい業務

2 建設の経緯

平成7年度	「福井県立公文書館（仮称）基本計画」策定（平成8年3月）
平成8年度	福井県立図書館との併設を決定
平成9年度	福井県立図書館・福井県立公文書館（仮称）基本設計 埋蔵文化財試掘調査
平成10年度	福井県立図書館・福井県立公文書館（仮称）実施設計 埋蔵文化財発掘調査
平成11年度	埋蔵文化財発掘調査 土地造成着工
平成12年度	土地造成完了 用地取得 起工式（平成12年11月）
平成13年度	福井県立公文書館（仮称）を福井県文書館とする
平成14年度	建物本体工事完成（平成14年8月） 外構工事完成（平成14年11月） 開館（平成15年2月1日）

3 施設の概要

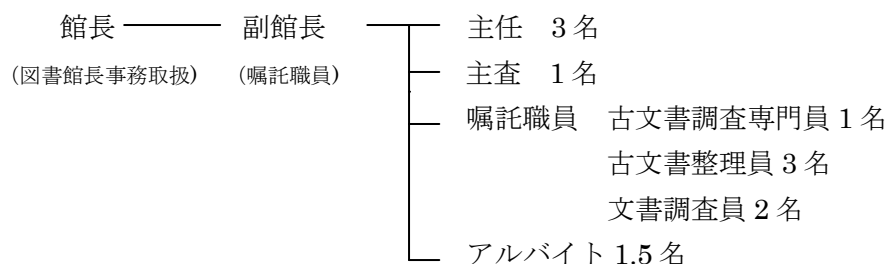
設置場所	福井市下馬町 51-11
敷地面積	70,246 m ²
施設形態	福井県立図書館との併設
施設規模	延床面積 18,436 m ² (文書館 3,119 m ² 図書館 15,317 m ²)
建物構造	鉄骨造および鉄筋コンクリート造
	地上 2 階 (図書館書庫地上 5 階)、地下 1 階

主な施設

階	部屋名	面積 (m ²)	主な使用目的
1	閲覧室	113	利用者が文書等の閲覧を行う
1	研修室	82	古文書読解講座等の講座を開催
1	事務室	202	文書館職員の執務室
1	館長室		館長の執務室
1	調査研究室		収集した公文書、古文書等の整理、補修、目録作成
1	荷解室	66	収集した公文書、古文書等の梱包を解く
1	くん蒸室	23	収集した公文書、古文書等の殺虫、殺カビを行う
1	撮影室	57	収集した公文書、古文書等の撮影、デジタル画像化を行う
1	第 1 書庫	498	歴史的公文書を保存する
1	第 4 書庫		古文書複製本を保存する
2	第 2 書庫	536	歴史的公文書を保存する
2	第 3 書庫		行政資料を保存する
2	一般書庫 (フィルム庫)	68	マイクロフィルム等を保存する
2	貴重書庫	178	収集した古文書原本を保存する
便所、廊下、機械室等		1,296	
合計		3,119	

Ⅱ 平成 25 年度事業の概要

1 組織 (平成 25.4.1 現在)



平成 24.4.1～ 文書館は図書館の附置機関

2 平成 25 年度の主な事業内容

(1) 一般管理運営

ア 文書館運営懇話会

文書館の利用推進を図るにあたり、デジタル歴史情報の提供、各種講座、講演会等文書館の歴史的資料の利用に関する施策を効果的に実施するため、県民から幅広い意見を聴取することを目的とする。

福井県文書館運営懇話会委員

氏名	所属役職名
座長 杉田 晃一	福井県立大学参与
小谷 正典	福井工業大学講師
釣部 由紀子	坂井市みくに龍翔館学芸員
田原 健子	福井県文書館ボランティア
北野 よしえ	小浜市山川登美子記念館職員
吉田 健	元福井県文書館文書専門員

第 1 回運営懇話会

- 日時 平成 25 年 10 月 29 日 (火) 15:00～16:30
 場所 福井県立図書館 大会議室
 内容 ・平成 25 年度の事業計画および実績について
 ・ふるさと文学館の設置にともなう文書館の業務について

第 2 回運営懇話会

- 日時 平成 26 年 3 月 11 日 (火) 13:40～15:10
 場所 福井県立図書館 大会議室
 内容 ・平成 25 年度事業実績について
 ・平成 26 年度事業計画 (案) について

イ 収集資料のくん蒸業務

くん蒸方式	回数	実施年月日	使用薬剤	業務形態
被覆くん蒸	1回	平成25年9月19日(木) ～10月4日(金)	二酸化炭素	委託
くん蒸庫によるくん蒸	3回	随時	二酸化炭素	委託

ウ 新情報システムと県立図書館との連携

(ア) 平成26年2月稼働した新システムの改善点

- これまで文書館・図書館（松平文庫・図書館貴重資料等）とで2つに分かれていた資料検索システムを統合。1つの画面から検索・閲覧が可能（「管理セクション」で所蔵を明示）。
- 松平文庫等を含む古文書4,000件の画像（35,000点）をWeb上に新たに公開。ほかに写真14,000件も閲覧可能。
- 画像はダウンロード可能（高解像度画像の詳細表示を行う絵図・地図等を除く）。
- ページめくり機能の追加により、冊子体の資料が閲覧可能。



(イ) 館内サービスの充実

- 文書館閲覧室において、古文書18,000件、37万点の画像が新たに閲覧可能。
- 図書館と文書館で別々に申請・登録していた利用カードを共通化。



(ウ) その他（図書館・文書館共通事項）

- ホームページの一新
SNS（Facebook）の活用と学校支援関連ページ（「学校で使える資料」）の新設。
- 図書館・文書館・若狭図書学習センター3館共通トップページの新設。
- トップページに3館の資料の一括検索ができる検索窓を設置。



(2) 調査研究事業

ア 記録資料アドバイザーの設置

文書館が実施する事業の的確な実現を図るため設置する。

記録資料アドバイザー名簿（平成 25.4.1 現在）

分野	現職	氏名
原始・古代	奈良女子大学教授	舘野 和己
中世	福井大学名誉教授	松浦 義則
近世	京都大学名誉教授	藤井 譲治
近現代	福井大学教授	木村 亮

アドバイザー会議

日時 平成 25 年 7 月 6 日（土） 13：30～15：30

場所 福井県立図書館 大会議室

内容 1) 平成 25 年度の重点的な取組みについて

・資料叢書に関連した事業

幕末福井藩士履歴関連の企画展示・講座等

・県教職員、公民館、社会福祉施設職員等への働きかけについて

2) アドバイザーによる講座等の開催について

イ 『福井県文書館研究紀要 第 11 号』の発刊

目次

福井県文書館講演

豪農一家にとっての近代 一杉田仙十郎と定一夫妻一

家 近 良 樹

論文

1949 年の中龍鉦山争議について

木 村 亮

研究ノート

福井藩士大道寺友山

堀 井 雅 弘

杉田すゞについて

一生立ち・英学への志向・幼稚園教育との関わりで一

柳 沢 芙美子

福井県文書館における書庫環境管理の現状と課題

井 上 由紀恵

ウ 『福井藩士履歴 2 お〜く 福井県文書館資料叢書 10』の発刊

福井県立図書館に保管されている「松平文庫」のなかの「剥札」「士族」である。「剥札」は上・下、「士族」は一〜七で構成されている（三は欠）。このうち本巻では、お〜く までを翻刻した。

目次

口 絵

凡 例

一 福井藩士履歴 お

二 福井藩士履歴 か

三 福井藩士履歴 き

四 福井藩士履歴 く

解説 幕末明治の福井藩人材育成と海外渡航

熊 澤 恵里子

参考資料

(3) 収集保存事業

ア 収蔵資料数 (平成 26.3.31 現在)

	所蔵文書等	目録の公開状況	公開率
公文書 (冊)	47,671	47,399	99%
古文書 (点)	265,255	171,415	65%
行政刊行物・図書等 (冊)	22,640	22,029	97%
計	335,566	240,843	72%

イ 古文書関係

調査・撮影 デジタルカラー撮影

資料群番号	資料群名	出 所	資料群の性格	点数	備考
A0052	加藤竹雄家	吉田郡二日市村	橘曙覧関連歌集	7	整理継続中
A0143	松平文庫	—	少傳日録抄など	56	
A0171	宮永節哉家	丹生郡下天下村	庄屋文書	178	
A0178	福井新聞社	—	明治期の新聞	87	
A0179	奥田与兵衛家	足羽郡中毘沙門村	自由民権運動関係など	367	
A0180	宮崎長円家	福井市	御用日記など	41	
A0181	義江市郎右衛門家	足羽郡東郷村	古写真など	56	
A0194	清水政右衛門家	坂井郡波寄村	地籍絵図(字限図)	4	
A0195	佐々木与三吉家	足羽郡上細江村	薬剤師関連資料	5	
A0196	辻俊雄家	—	大正期の新聞	3	
A0200	福井県文書館	—	古写真、絵はがきなど	10	
B0041	光明寺区有	吉田郡光明寺村	区有文書	111	
C0005	坪田仁兵衛家	坂井郡大牧村	県報など	20	整理継続中
C0128	杉本新助家	坂井郡横越村	『撮要新聞』	12	

G0024	飯田広助家	今立郡東俣村	映画ちらし	1	整理継続中
I0076	野尻喜平治家	大野郡横枕村	大日本細見道中記	1	
N0055	桜井市兵衛家	三方郡世久見浦	商売往来	1	
合計	17 資料群 960 点				

寄贈・寄託

資料群番号	資料群名	出所	資料群の性格	点数	備考
A0029	森永与右衛門家	吉田郡殿下村	福井城下絵図	2	寄贈 (整理継続中)
A0177	田中善右衛門家	坂井郡高椋村	地籍図・村絵図など	175	寄贈
A0178	福井新聞社	—	明治～昭和期の新聞	3,514	追加寄贈
A0181	義江市郎右衛門家	足羽郡東郷村	古写真など	91	寄贈
A0193	岩井正	福井市	福井震災時の日記	2	寄贈
C0065	矢尾真雄家	坂井郡安沢村	庄屋文書、天真社関係	920	寄贈 (整理継続中)
D0076	玉川区有	丹生郡玉川浦	浦方文書	387	寄贈
合計	7 資料群 5,091 点				

ウ 歴史的公文書収集状況

平成 25 年度 廃棄対象文書および歴史的公文書収集結果一覧

(単位：冊)

部 局	廃棄対象 文書数	保存年限別収集文書数						収集数
		20年	15年	10年	5年	3年	1年	
総 務 部	2,546	30		18	317	30	8	403
総 合 政 策 部	662	1		24	60	8		93
安 全 環 境 部	1,183	22		40	97	24	1	184
健 康 福 祉 部	2,443	33		25	100	22		180
産 業 労 働 部	1,363	11		25	29	14		79
観 光 営 業 部	536	3			38	3		44
農 林 水 産 部	2,362	166		66	135	31		398
土 木 部	1,935	67	3	50	139	26	1	286
会 計 局	385	15		4	2	3		24
知 事 部 局 計	13,415	348	3	252	917	161	10	1,691
教 育 庁	1,198	13		17	85	12		127
選挙管理委員会事務局	91	1		2	3	15		21
監査委員事務局	76					37		37
人事委員会事務局	103			1		1	1	3
労働委員会事務局	60	1			2	6		9
行政委員会計	330	2		3	5	59	1	70
出 先 機 関 計	27,659	1		4	45	32	5	87
総 計	42,602	364	3	276	1,052	264	16	1,975

*平成 25 年 3 月 31 日付で保存年限満了を迎えたものを対象に計上している。

(4) 閲覧利用事業

ア 月別文書館利用者数

平成 25 年度月別文書館利用者数

月	開館 日数	利用(入 場)者数 (人)	1日あ たり利 用者数 (人/日)	利用 カー ド作 成者 数 (人)	閲覧 申込 者数 (人)	閲覧申込点数(点)							1日あた り閲覧申 込点数 (点/日)	ホームペ ージアクセ ス件数(件 /日)	1日平 均アクセ ス件数 (件/日)
						総数	歴 史的 公文書	古文書	行政 刊行 物	新聞 記事	県報	その他			
4	22	772	35.1	12	28	409	0	249	26	111	0	23	18.6	106,430	3,548
5	26	895	34.4	8	31	579	0	27	6	543	0	3	22.3	119,850	3,866
6	25	1,227	49.1	11	45	822	0	538	19	216	15	34	32.9	107,842	3,595
7	27	1,590	58.9	14	52	587	16	362	13	161	27	8	21.7	107,842	3,479
8	30	1,345	44.8	16	63	1544	11	1295	17	217	3	1	51.5	115,022	3,710
9	25	1,348	53.9	13	47	1137	1	978	14	136	6	2	45.5	94,537	3,151
10	26	1,684	64.8	18	54	1164	16	855	27	243	14	9	44.8	93,015	3,000
11	25	1,981	79.2	13	45	377	1	63	17	269	20	7	15.1	83,915	2,797
12	23	1,027	44.7	3	49	1515	38	789	13	675	0	0	65.9	93,710	3,023
1	23	1,062	46.2	2	70	436	11	181	18	199	24	3	19.0	65,189	3,622
2	23	1,264	55.0	13	55	606	0	231	5	229	136	5	26.3	131,460	4,695
3	25	996	39.8	12	52	1025	0	899	14	98	5	9	41.0	105,830	3,414
計	300	15,191	50.6	135	591	10,201	94	6,467	189	3,097	250	104	34.0	1,224,642	3,479

平成 14 年度	46	2,597	56.5	136	78	476	2	350	19	104	1	0	10.3	(不明)	(不明)
平成 15 年度	294	5,417	18.4	300	406	11,742	35	7,163	711	2,335	1,123	375	39.9	737,160	2,014
平成 16 年度	292	7,242	24.8	208	540	7,045	55	5,806	180	601	233	183	24.1	733,759	2,010
平成 17 年度	292	9,703	33.2	257	458	13,819	80	12,622	138	716	84	110	47.3	810,067	2,219
平成 18 年度	297	9,880	33.2	147	322	7,595	393	4,405	144	1,931	670	52	25.6	1,147,307	3,143
平成 19 年度	296	11,046	37.3	243	476	8,073	18	6,436	354	953	70	243	27.3	1,086,863	2,970
平成 20 年度	294	11,451	38.9	150	340	7,593	2	6,764	251	432	5	140	25.8	1,030,816	2,824
平成 21 年度	294	15,508	52.7	186	390	15,201	113	14,119	117	706	78	71	51.7	1,153,505	3,160
平成 22 年度	297	17,066	57.5	189	393	9,342	83	7,606	167	866	554	76	31.5	1,249,957	3,425
平成 23 年度	297	13,773	46	158	405	7,332	432	5,793	250	360	87	77	24.7	1,026,809	2,813
平成 24 年度	298	14,165	47.5	126	445	9,306	33	6,446	159	2,491	117	60	31.2	1,115,413	3,056

イ 文書等の掲載・放送等

機関名等	文書等	掲載・放送等	数量	備考
福井県立歴史博物館	古文書・新聞	展示	19点	特別展「写真が語るだるま屋百貨店」にパネル展示
信越放送株式会社	古文書	放映	1点	テレビ番組「SBCスペシャル 結縁善光寺出開帳～193年ぶり秘仏が江戸へ～」で放映
一般財団法人東京大学出版会	古文書・歴史的公文書	掲載	2点	『希望学 あしたの向こうにー希望の福井、福井の希望』に掲載
北陸ミサワホーム株式会社	写真	掲載	1点	「FIT2013 創業45周年記念号」に掲載
駿台文庫株式会社	古文書	掲載	1点	『2014ー駿台 大学入試完全対策シリーズ 大学入試センター試験実戦問題集 日本史 B』に掲載
福井県立藤島高等学校 PTA	古文書	掲載	4点	「PTA通信」第52号に掲載
株式会社浜島書店	古文書	掲載	1点	『新詳日本史』に掲載
みくに龍翔館	古文書	展示・掲載	6点	特別展「本多成重丸岡入城400年記念 本多成重と丸岡藩」に展示し、図録・リーフレットに掲載
名古屋市長前津中学校	古文書	掲載	1点	授業で使用
柏書房株式会社	古文書	掲載	1点	『戦国大名の古文書 東日本編』に掲載
富山市郷土博物館	古文書	展示・掲載	2点	特別展「戦国越中の覇者 佐々成政」に展示し、図録に掲載
食生活研究会	古文書	掲載	1点	『食生活研究』に掲載
株式会社帝国書院	古文書	掲載	3点	『図説 日本史通覧』に掲載
福井県観光営業部ブランド営業課	古文書	掲載	1点	『幕末福井の地図』（改訂版）に掲載
株式会社第一学習社	古文書	掲載	1点	『最新日本史図表』に掲載
個人	古文書	展示・掲載	1点	発表とパネル展示
個人	写真	展示	7点	「啓蒙31回 古希の集い」にパネル展示
株式会社ウララコミュニケーションズ	古文書	掲載	2点	『月刊 URALA』9月号に掲載
福井テレビジョン放送株式会社	写真	放映	5点	テレビ番組「スーパーニュース」で放映
株式会社ビジュアル・ケイ	古文書	掲載	1点	DVD『北陸本線の優等列車』に掲載
勝山市教育委員会	古文書	展示	1点	白山平泉寺歴史探遊館まほろば内にパネル展示
一般社団法人日本建築学会	古文書	掲載	2点	『日本建築学会計画系論文集』に掲載
株式会社テムジン	古文書	放映	6点	テレビ番組「青春歲月」（平成26年放映予定）で放映

柏書房株式会社	古文書	掲載	2点	『戦国大名の古文書 西日本編』に掲載
永平寺町立志比小学校	古文書	掲載	2点	授業で使用
坂井市総務部秘書広報課	古文書	掲載	1点	「広報さかい」11月号に掲載
福井県国際交流協会	古文書	展示	2点	「～福井県・浙江省友好提携20周年記念事業～浙江省フェスティバル」に展示
株式会社かもがわ出版	古文書	掲載	1点	『税ってなに？シリーズ1とられる税から私たちの税へ』に掲載
福井県立歴史博物館	写真	展示	5点	写真展「38豪雪の記録」にパネル展示
大野市史編さん室	古文書	掲載	5点	『大野市史第15巻 通史編上』に掲載
新潟県立歴史博物館	古文書	展示・掲載	5点	特別展「親鸞となむの大地―越後と佐渡の精神的風土―」に展示し、図録に掲載
福井県立こども歴史文化館	古文書	掲載	1点	『これき人物シリーズ5 ふくいの先人近現代』に掲載
埼玉県立文書館	古文書	掲載	5点	『埼玉県史料叢書12 中世新出重要史料二』に掲載
福井県立歴史博物館	写真	展示	8点	企画展「写真に見る、思い出の学校行事」にパネル展示
株式会社思文閣出版	古文書	掲載	11点	『識字と学びの社会史』に掲載

ウ 古文書複製本公開許諾依頼結果

公開許諾済

地域	資料群番号	資料群名	点数
南越前町河野(河野村)	H0054	中村三之丞家	196
若狭町新道(上中町)	P0001	松木荘左衛門家	182
東京都	X0588	石川光陽(追加)	1
合計	3資料群 379点		

(5) 普及啓発事業

ア 講座・講演会等の開催

(ア) 講演会

「江戸時代の越前・若狭を旅した人々」 会 場：県立図書館多目的ホール

月 日	講 師	参加者
7月13日(土)	青柳 周一氏 (滋賀大学教授)	107名

(イ) 講座等

a 県史講座

「『慶長御城下絵図』をめぐって」 会 場：県立図書館多目的ホール

月 日	講 師	参加者
8月3日(土)	吉田 健氏 (元文書館文書専門員)	95名

b 資料保存研修会

「資料の保存管理ワークショップ
－災害から資料を守るために－」 会 場：文書館研修室

月 日	講 師	参加者
6月13日(木)	奥村 弘氏 (神戸大学大学院教授) 吉原 大志氏 (歴史資料ネットワーク運営委員)	20名

c 古文書講座

古文書入門講座 (3回シリーズ) 会 場：文書館研修室

月 日	参加者
5月25日(土)、6月1日(土)、8日(土)	のべ111名

古文書初級講座 (3回シリーズ) 会 場：文書館研修室

月 日	参加者
10月17日(木)、31日(木)、11月7日(木)	のべ115名

出張古文書講座 会 場：美浜町文化財室

月 日	内 容	参加者
8月24日(土)	「古文書について知ろう」	21名

古文書読解講座 会 場：文書館研修室

月 日	内 容	参加者
毎月第4金曜日	参加者による輪読	毎月15名前後

d 展示説明会

(館員による解説) 会 場：文書館閲覧室

月 日	内 容	参加者
6月2日(日)	6月月替展示「記録を未来へー文書館の日々の取り組みからー」に関連し、資料の補修を公開実演	14名
7月13日(土) 8月3日(土)	企画展「新発見! 福井城下絵図のヒミツー浅井家がのこしたものー」の紹介と解説	301名

9月 7日 (土) 9月 14日 (土)	9・10 月月替展示「ちょっと昔の福井県一国体準備編一」の紹介と解説および県新国体推進課職員による平成 30 年国体の紹介	26 名
2月 2日 (日) 2月 11日 (祝・火)	2・3 月月替展示「福井城下の生活用具―椀やゲタが語る福井藩士のくらし―」の紹介と解説	31 名

e フィアラ先生の世界をつなぐセミナー (5回シリーズ)

『源氏物語』を読む

会 場：文書館研修室

月 日	内 容	講師	参加者
6月 15日 (土)	「桐壺」と「帚木」	カレル・フィアラ (文書館副館長、 福井県立大学名 誉教授)	56 名
10月 19日 (土)	「夕顔」と「若紫」		31 名
11月 16日 (土)	「紅葉賀」と「明石」		31 名
12月 7日 (土)	「柏木」と「幻」		30 名
3月 1日 (土)	番外編 チェコと中欧の文化		58 名

f 専門講座 ふくいの^{アーカイブズ}歴史資料を読み解く

「木簡からみえる古代のふくい」

会 場：県立図書館多目的ホール

月 日	講 師	参加者
11月 9日 (土)	館野 和己氏 (奈良女子大学教授、文書館記録資料アドバイザー)	46 名

「中世後期の市場と河川運送」

会 場：県立図書館多目的ホール

月 日	講 師	参加者
2月 8日 (土)	松浦 義則氏 (福井大学名誉教授、文書館記録資料アドバイザー)	95 名

イ 閲覧室展示

(ア) 企画展示

タイトル	「新発見！福井城下絵図のヒミツ―浅井家がのこしたもの―」	
展示の概要	<p>平成 24 年度に新たに発見された「慶長御城下絵図」と「天保福井御城下絵図」。この 2 点の絵図には、中根雪江の従兄であり、側向頭取から目付となった浅井八百里 (政昭) およびその子息である浅井権十郎 (政由) が関わっていると考えられる。八百里は従来評価されている春嶽の教育係としての側面のみならず、藩における判例集や人事記録などを構築し、藩政改革プロジェクトを推し進めた有能な行政官であった。</p> <p>この展示では、新出絵図の見どころを紹介するとともに、松平文庫にのこされた他の絵図や浅井家の関連資料などもあわせて展示する。</p>	
期 間	平成 25 年 6 月 28 日 (金) ～8 月 21 日 (水)	

展示の方法	文書館閲覧室の展示コーナー（展示パネル）、閲覧室展示ケース（原本展示）を利用するほか、カラー複製本・パンフレットを作製する。
主な 展示資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「慶長御城下絵図」 森永与右衛門家文書（当館蔵）A0029-00050 ・「天保福井御城下絵図」 森永与右衛門家文書（当館蔵）A0029-00051 ・「(北之庄城郭図)」 松平文庫 1309 (M73-1) ・「越前北ノ庄城ノ図」 松平文庫 1310 (M73-2) ・「正二位慶永公御著述真雪草紙」 松平文庫 1554 (仮 164) ・「剥札」上・下 松平文庫 917 (仮 695) ・「為君難説」 松平文庫 611 (仮 471) ・「公用類集」 松平文庫 714 (M24-12)

(イ) 月替展示

月	テーマ	展示概要
4月 5月	はじめの一步 －手習手本と学び－	こどもの読書週間（4/23～5/12）にあわせて、江戸時代から明治のはじめの文字学習の資料を紹介
6月	記録を未来へ －文書館の日々の取組みから－	国際アーカイブズの日（6/9）にちなみ、資料の劣化の例とともに、文書館での資料保存について日々の取組みを紹介
7月 8月	(企画展示)	
9月 10月	ちょっと昔の福井県 －国体準備編－	1968年（昭和43）に開かれた福井国体の準備のようすを県広報写真や行政刊行物で紹介
11月 12月	80年前のふくいのがた －陸軍大演習の写真と地図から－	1933年（昭和8）10月に県下を中心に実施された陸軍特別大演習の際に撮影された写真などから、県下の景観や人々のようすを紹介
1月	つかって 複製シート2 －学校で使える資料－	複製シート化され貸出し可能な資料の中から、特に学校の授業や行事などで使える資料を紹介
2月 3月	福井城下の生活用具 －椀やゲタが語る福井藩士のくらし－	県埋蔵文化財調査センターとの連携展示。福井城跡の発掘調査で出土した、漆の椀や下駄、包丁やハサミなどを、そこで暮らした福井藩士の資料とともに紹介

(ウ) ミニ展示

月	テーマ	展示概要・テーマとの関連
4月 5月	百人一首とかるたの世界へ	県立こども歴史文化館で開催された特集展示「ちはやふる かるた王国ふくい展」に関連し、百人一首やかるたを紹介

6月	古文書入門講座で読む資料 －かなを手がかりに－	古文書入門講座のテキストとして取り上げた資料を紹介
7月	江戸時代の旅のすがた	講演会「江戸時代の越前・若狭を旅した人々」に関連し、旅日記などを紹介
8月	従軍兵士の記録	県立図書館の一般特集コーナー「戦争の記録」に関連して、日中戦争当時の従軍兵士の記録を紹介
9月	東京オリンピック開催決定！ －昭和39年の聖火リレー－	2020年（平成32）の東京オリンピック開催決定にちなみ、県広報写真から1964年（昭和39）の聖火リレーのようすを紹介
10月 11月	左内の手紙	古文書初級講座でテキストとして使用した橋本左内書状（県立歴史博物館蔵）を紹介
2月	五箇条の御誓文の原案 －議事之体大意－	「ふるさとの日」（2/7）に関連して、由利公正が著した「議事之体大意」（県立図書館蔵）を紹介

ウ 教育機関との連携

（ア） 出張授業・講座

月 日	場 所	内 容
1月21日（火）	武生高等学校	「紙と歴史学」をテーマにした出前授業を実施
2月7日（金）	武生高等学校	「ふるさとの日」に関連した出前授業を実施

（イ） 館内見学・職場体験の受入

月 日	対 象	人数	内 容
7月3日（水）～4日（木）	福井東特別支援学校	1名	特別支援学校
8月9日（金）	福井南特別支援学校	1名	職場体験
10月22日（火）～23日（水）	成和中学校	2名	中学校職場体験
10月23日（水）～24日（木）	藤島中学校	4名	
10月29日（火）～30日（水）	大東中学校	4名	
4月～3月	森田小学校他	902名	閲覧室見学

（ウ） 「文書館新聞」の発行と郷土新聞作り講座

月 日	内 容
7月11日（木）	夏休みの課題である郷土新聞作りに使える資料や資料検索の方法を掲載した「文書館新聞」を県内の中学校に配付
7月21日（日） ～8月31日（土）	夏休みの郷土新聞作りの参考にしてもらうため、過去の中学生郷土新聞コンクール入賞作品を展示
7月28日（日）	郷土新聞づくりポイント講座を文書館で実施

12月20日(金) ～1月22日(水)	今年度の中学生郷土新聞コンクール入賞作品を展示
------------------------	-------------------------

(エ) 文書館・図書館探検隊

月 日	対 象	内 容
5月12日(日) 7月26日(金) 3月28日(金)	小学生とその保 護者	文書館、図書館を職員が案内し、文書館や図書館の役割について学ぶ

(オ) 大学との連携「地域史実践研究プログラム」

月 日	会 場	内 容
4月～9月	文書館	福井大学教育地域科学部と連携し、社会科教員を志望する学生を対象に、地域資料の調査方法や利用・活用の仕方を体験的に学習する企画を6回シリーズで実施

(カ) 生涯学習の祭典「マナビ・フェスティバル」への参加

月 日	会 場	内 容
9月8日(日)	県生活学習館	親子体験ゾーンで、すごろく体験コーナーを実施したほか、複製シート化された絵図・地図などを展示

エ 刊行物

(ア) 文書館だより

号数	目 次 内 容	発 行 日
21号	特集1「新出!福井城下絵図」、特集2「コンパクト・スピーディ・タイムリー!ミニ展示」、歴史的公文書紹介、寄贈資料紹介、叢書紹介、お知らせ	平成25年11月1日

(イ) 福井県文書館事業年報

号数	目 次 内 容	発 行 日
10号	文書館の概要/平成24年度事業の概要/関係法令	平成25年7月31日

(ウ) 福井県文書館研究紀要

号数	目 次 内 容	発 行 日
11号	文書館講演/論文/研究ノート	平成26年2月26日

(エ) 福井県文書館資料叢書

巻数	目 次 内 容	発 行 日
10巻	福井藩士履歴2 お〜く	平成26年2月26日

3 福井県文書館業務日誌 (平成 25.4.1～平成 26.3.31)

25. 4. 5 日刊県民福井に資料叢書『福井藩士履歴』1の紹介記事掲載
6 中日新聞に資料叢書『福井藩士履歴』1の紹介記事掲載
11 毎日新聞に資料叢書『福井藩士履歴』1の紹介記事掲載
15 文書整理特別休館(～4/19)
20 月替展示「はじめの一步ー手習手本と学びー」(～5/22)
ミニ展示「百人一首とかるたの世界へ」(～5/22)
5. 12 図書館・文書館探検隊(41名参加)
19 福井大学教育地域科学部連携企画地域史実践研究プログラム「第1回 ふくいの歴史資料に触れる①」
24 月替展示「記録を未来へー文書館の日々の取組みからー」(～6/26)
25 古文書入門講座(第1回、36名参加)
26 福井大学教育地域科学部連携企画地域史実践研究プログラム「第2回 ふくいの歴史資料に触れる②」
30 教職員研修講座「郷土の歴史ー発見!郷土の歴史教材ー」(講師井上主任)
6. 1 古文書入門講座(第2回、37名参加)
古文書入門講座関連ミニ展示「古文書入門講座で読む資料ーかなを手がかりにー」(～6/26)
2 月替展示関連企画 資料公開補修(文書館閲覧室)
3 日刊県民福井に月替展示「記録を未来へー文書館の日々の取組みからー」の記事掲載
4 全史料協近畿部会役員会(京都府立総合資料館、柿木館長・西山主任出席)
7 FBCラジオで「古文書などの紙資料の補修作業」について放送(柳沢主任)
8 古文書入門講座(第3回、38名参加)
10 全国公文書館長会議(福岡市、柿木館長出席)(～6/11)
13 資料保存研修会「資料の保存管理ワークショップー災害から資料を守るためにー」(20名参加)
中日新聞・日刊県民福井、資料保存研修会「資料の保存管理ワークショップー災害から資料を守るためにー」取材
15 フィアラ先生の世界をつなぐセミナー『源氏物語』を読む 第1回「『桐壺』と『帯木』」(56名参加)
16 福井大学教育地域科学部連携企画地域史実践研究プログラム「第3回 ふくいの歴史資料に触れる③」
21 全史料協近畿部会総会(徳島市、柿木館長・西山主任出席)
22 福井大学教育地域科学部連携企画地域史実践研究プログラム「第4回 資料を利用した調査研究活動①」
28 企画展示「新発見!福井城下絵図のヒミツー浅井家がのこしたものー」(～8/21)
日刊県民福井に企画展示「新発見!福井城下絵図のヒミツー浅井家がのこしたものー」の記事掲載
7. 2 福井新聞に企画展示「新発見!福井城下絵図のヒミツー浅井家がのこしたものー」の記事掲載
3 福井東特別支援学校職場体験(～7/4、2名)
第2回金沢市歴史公文書保存・公開検討委員会(柳沢主任出席)
5 ミニ展示「江戸時代の旅のすがた」(～7/20)
6 平成25年度記録資料アドバイザー会議
13 講演会「江戸時代の越前・若狭を旅した人々」開催(107名参加)
福井大学教育地域科学部連携企画地域史実践研究プログラム「第5回 資料を利用した調査研究活動②」

- 14 中日新聞に講演会「江戸時代の越前・若狭を旅した人々」の記事掲載
- 21 福井大学教育地域科学部連携企画地域史実践研究プログラム「第6回 資料を利用した調査研究活動③」
第18回福井県中学生郷土新聞コンクール入賞作品の展示（～8月31日）
「福井県郷土新聞コンクール入賞作品展示」について中日新聞、日刊県民福井取材
- 26 図書館・文書館探検隊（43名参加）
- 28 「中学生郷土新聞づくりポイント講座」開催
- 29 福井新聞に「中学生郷土新聞づくりポイント講座」の記事掲載
- 30 福井新聞に県史講座「慶長御城下絵図」をめぐっての記事掲載
- 8. 1 ミニ展示「従軍兵士の記録」（～9/1）
3 県史講座「『慶長御城下絵図』をめぐって」開催（95名参加）
月刊 URALA9月号企画 取材「個性派ライブラリー&ミュージアムで過ごす」コーナーに掲載
4 日刊県民福井に県史講座「『慶長御城下絵図』をめぐって」の記事掲載
9 福井南特別支援学校職場体験学習（2名）
- 13 福井大学教育地域科学部連携企画地域史実践研究プログラム「第7回 資料を利用した調査研究活動④」
- 23 月替展示「ちょっと昔の福井県 一国体準備編」（～10/23）
- 24 美浜町出張古文書講座（21名参加）
- 27 第1回越前市文化財保護委員会（柳沢主任出席）
日刊県民福井に月替展示「ちょっと昔の福井県 一国体準備編」の記事掲載
- 9. 1 日刊県民福井「教えて県民クン」コーナーに文書館の収蔵庫（書庫）について掲載
4 福井新聞に月替展示「ちょっと昔の福井県 一国体準備編」の記事掲載
6 FBC ラジオで月替展示「ちょっと昔の福井県 一国体準備編」およびミニ展示「東京オリンピック決定！ 一昭和39年の聖火リレーについて」放送（井上主任）
7 月替展示説明会（新国体推進課、13名参加）
8 県生活学習館マナビ・フェスティバル（164名参加）
- 12 ミニ展示「東京オリンピック決定！ 一昭和39年の聖火リレーについて」（～9/28）
- 13 月替展示「ちょっと昔の福井県 一国体準備編」およびミニ展示「東京オリンピック決定！ 一昭和39年の聖火リレーについて」FBC 福井放送の取材
全史料協近畿部会第122回例会（京都府立総合資料館、柳沢主任出席）
- 14 月替展示説明会（新国体推進課、13名参加）
- 15 月替展示「ちょっと昔の福井県 一国体準備編」およびミニ展示「東京オリンピック決定！ 一昭和39年の聖火リレーについて」日刊県民福井新聞の取材
- 16 中日新聞にミニ展示「東京オリンピック決定！ 一昭和39年の聖火リレーについて」の記事掲載
- 23 JICA 研修（柳沢主任出席）
ブータン公務員11名が視察に来館
- 24 中日新聞・日刊県民福井にブータン公務員の視察状況の記事掲載
日刊県民福井にミニ展示「東京オリンピック決定！ 一昭和39年の聖火リレーについて」の記事掲載
ミニ展示「東京オリンピック決定！ 一昭和39年の聖火リレーについて」毎日新聞の取材
- 25 福井大学教育地域科学部・福井県文書館連携エントランスパネル展示「わかるかな？昔の中学入試問題」（～10/4）
福井大学教育地域科学部・福井県文書館連携エントランスパネル展示「わかるかな？昔の中学入試問題」福井放送・福井テレビの取材

- 26 中日新聞に福井大学教育地域科学部・福井県文書館連携エントランスパネル展示「わかるかな？昔の中学入試問題」の記事掲載
月替展示「ちょっと昔の福井県 一国体準備編ー」およびミニ展示「東京オリンピック決定！ー昭和 39 年の聖火リレーーについて」NHK 福井放送局の取材
- 27 福井新聞に福井大学教育地域科学部・福井県文書館連携エントランスパネル展示「わかるかな？昔の中学入試問題」の記事掲載
- 28 福井大学との連携講座説明会
- 10. 2 第 3 回金沢市歴史公文書保存・公開検討委員会（柳沢主任出席）
3 毎日新聞にミニ展示「東京オリンピック決定！ー昭和 39 年の聖火リレーーについて」の記事掲載
7 日刊県民福井・中日新聞に月替展示「ちょっと昔の福井県一国体準備編ー」の記事掲載
- 10 平成 25 年度東海北陸地区公文書等保存利用事務協議会（津市、西山主任出席）
- 17 古文書初級講座（第 1 回、41 名参加）
- 18 福井県中学生郷土新聞コンクール第一次審査会（福井新聞社、大下企画主査出席）
- 19 フィアラ先生の世界をつなぐセミナー『源氏物語』を読む 第 2 回「『夕顔』と『若紫』」（31 名参加）
- 20 福井新聞にミニ展示「東京オリンピック決定！ー昭和 39 年の聖火リレーーについて」の記事掲載
- 22 成和中学校職場体験（～10/23、6 名）
- 23 藤島中学校職場体験（～10/24、6 名）
- 25 月替展示「80 年前のふくいのすがたー陸軍大演習の写真と地図からー」（～12/18）
ミニ展示「左内の手紙」（～11/10）
- 26 日中共同制作テレビ番組「青春歲月ー先輩在日本ー」制作における藤野巖九郎家文書（当館寄託）の取材
- 29 大東中学校職場体験（～10/30、4 名）
平成 25 年度第 1 回運営懇話会開催
- 31 古文書初級講座（第 2 回、38 名参加）
- 11. 3 朝日新聞に月替展示「80 年前のふくいのすがたー陸軍大演習の写真と地図からー」（写真寄贈者へのインタビュー）の記事掲載
4 福井新聞に月替展示「80 年前のふくいのすがたー陸軍大演習の写真と地図からー」の記事掲載
7 古文書初級講座（第 3 回、36 名参加）
9 文書館専門講座 ふくいの歴史資料を読み解く 1 「木簡からみえる古代のふくい」開催（46 名参加）
15 福井工業大学内藤研究室見学（7 名）
16 フィアラ先生の世界をつなぐセミナー『源氏物語』を読む 第 3 回「『紅葉賀』と『明石』」（31 名参加）
- 12. 7 フィアラ先生の世界をつなぐセミナー『源氏物語』を読む 第 4 回「『柏木』と『幻』」（30 名参加）
18 第 4 回金沢市歴史公文書保存・公開検討委員会（柳沢主任出席）
20 月替展示「つかって複製シート 2 ー学校で使える資料ー」（～1/22）
郷土新聞コンクール優秀作品展示（～1/22）
21 福井新聞・日刊県民福井に郷土新聞コンクール優秀作品展示の記事掲載
24 日刊県民福井に月替展示「つかって複製シート 2 ー学校で使える資料ー」の記事掲載
- 26. 1. 9 「授業で使える県所蔵資料紹介」福井テレビスーパーニュースで放映、福井テレビ HP にも掲載
21 武生高校・福井県文書館連携授業「紙と歴史学」（大下主査）

- 福井新聞に月替展示「つかって複製シート2 -学校で使える資料-」の記事掲載
- 24 月替展示「福井城下の生活用具-椀やゲタが語る福井藩士のくらし-」（～4/13）
- 26 福井新聞に月替展示「福井城下の生活用具」の記事掲載
- 29 福井テレビ、月替展示「福井城下の生活用具」の取材
- 30 NHK、月替展示「福井城下の生活用具」の取材
2. 1 ミニ展示「五箇条の御誓文の原案-議事之体大意」（～2/26）
福井新聞・朝日新聞に新システム稼働の記事が掲載
新システムの稼働開始
- 2 月替展示説明会開催（16名参加）
福井新聞、ミニ展示「五箇条の御誓文の原案-議事之体大意」の取材
- 7 武生高校・福井県文書館連携授業「2月7日は何の日？新聞・写真で知るふるさと福井」（大下主査）
- 8 文書館専門講座 ふくいの歴史資料を読み解く2「中世後期の市場と河川運送」開催（95名参加）
福井新聞に「武生高校・福井県文書館連携授業」の記事掲載
- 11 月替展示説明会開催（15名参加）
- 19 福井新聞にミニ展示「五箇条の御誓文の原案-議事之体大意-」の記事掲載
3. 1 フィアラ先生の世界をつなぐセミナー第5回「番外編チェコと中欧の文化」（58名参加）
- 11 平成25年度第2回運営懇話会開催
- 20 全史料協近畿部会役員会（京都府立総合資料館、柳沢主任出席）
- 28 図書館・文書館探検隊（6名参加）

Ⅲ 関係法令

1 公文書館法

(昭和 62 年法律第 115 号)

(平成 11 年法律第 161 号 一部改正)

(目的)

第 1 条 この法律は、公文書等を歴史資料として保存し、利用に供することの重要性にかんがみ、公文書館に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この法律において「公文書等」とは、国又は地方公共団体が保管する公文書その他の記録（現用のものを除く。）をいう。

(責務)

第 3 条 国及び地方公共団体は、歴史資料として重要な公文書等の保存及び利用に関し、適切な措置を講ずる責務を有する。

(公文書館)

第 4 条 公文書館は、歴史資料として重要な公文書等（国が保管していた歴史資料として重要な公文書その他の記録を含む。次項において同じ。）を保存し、閲覧に供するとともに、これに関連する調査研究を行うことを目的とする施設とする。

2 公文書館には、館長、歴史資料として重要な公文書等についての調査研究を行う専門職員その他必要な職員を置くものとする。

第 5 条 公文書館は、国立公文書館法（平成 11 年法律第 79 号）の定めるもののほか、国又は地方公共団体が設置する。

2 地方公共団体の設置する公文書館の当該設置に関する事項は、当該地方公共団体の条例で定めなければならない。

(資金の融通等)

第 6 条 国は、地方公共団体に対し、公文書館の設置に必要な資金の融通又はあっせんに努めるものとする。

(技術上の指導等)

第 7 条 内閣総理大臣は、地方公共団体に対し、その求めに応じて、公文書館の運営に関し、技術上の指導又は助言を行うことができる。

附 則

(施行期日)

1 この法律は、公布の日から起算して 6 月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

(専門職員についての特例)

- 2 当分の間、地方公共団体が設置する公文書館には、第4条第2項の専門職員を置かないことができる。

(総理府設置法の一部改正)

- 3 総理府設置法(昭和24年法律第127号)の一部を次のように改正する。
第4条第7号の次に次の一号を加える。
7の2 公文書館法(昭和62年法律第115号)の施行に関すること。

附則(平成11年12月22日法律第161号)抄

(施行期日)

- 第1条 この法律は、平成13年1月6日から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

2 福井県文書館の設置および管理に関する条例

(平成 14 年福井県条例第 5 号)

(設置)

第 1 条 県に関する歴史的な資料として重要な公文書、古文書その他の記録（以下「文書等」という。）を収集し、および保存し、ならびに県民の利用に供するとともに、これに関連する調査、研究等を行い、もって学術の振興および文化の向上に寄与するため、福井県文書館（以下「文書館」という。）を設置する。

(位置)

第 2 条 文書館は、福井市に置く。

(業務)

第 3 条 文書館は、次に掲げる業務を行う。

- 一 文書等の収集、整理および保存
- 二 文書等の閲覧の実施
- 三 文書等に関する調査および研究
- 四 文書等に関する知識の普及および啓発
- 五 前各号に掲げるもののほか、文書館の設置の目的にふさわしい業務

(職員)

第 4 条 文書館に、館長その他必要な職員を置く。

(使用の承認)

第 5 条 別表第一に掲げる施設または設備（以下「施設等」という。）を使用しようとする者は、知事の承認を受けなければならない。

(使用料)

第 6 条 別表第一に掲げる施設等を使用する者は、同表に掲げる額の使用料を納付しなければならない。

(手数料)

第 7 条 文書館が閲覧に供する文書等の写しの交付を依頼しようとする者は、別表第二の上欄に掲げる区分に応じ、それぞれ同表の下欄に掲げる額の手数料を納付しなければならない。

(使用料等の不還付)

第 8 条 既に納付した使用料または手数料は、還付しない。ただし、知事が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(使用料等の免除)

第 9 条 知事は、特に必要があると認めるときは、使用料または手数料の全部または一部を免除することができる。

(入館の拒否)

第10条 知事は、文書館に入館しようとする者が次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒否することができる。

- 一 施設等または文書等を損傷し、汚損し、または滅失させる行為をするおそれがあるとき。
- 二 他人に危害を加え、または迷惑となる行為をするおそれがあるとき。
- 三 前二号に掲げるもののほか、文書館の管理上支障があると認められるとき。

(行為の制限)

第11条 文書館において文書等の撮影、物品等の販売、寄附金の募集その他これらに類する行為をしようとする者は、知事の許可を受けなければならない。当該許可に係る事項を変更しようとするときも、同様とする。

(禁止行為)

第12条 文書館においては、次に掲げる行為をしてはならない。

- 一 施設等または文書等を損傷し、汚損し、または滅失させること。
- 二 秩序または風俗を乱す行為をすること。
- 三 別表第一に掲げる施設等を使用する者が、第5条の承認を受けた目的以外の目的のために当該施設を利用すること。

(監督処分)

第13条 知事は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、第5条の承認もしくは第11条の許可(当該許可に係る事項の変更の許可を含む。以下この条において同じ。)の取消し、効力の停止もしくは条件の変更をし、または行為の中止、施設等の原状回復その他必要な措置を命ずることができる。

- 一 この条例の規定に違反している者
- 二 第5条の承認または第11条の許可に付した条件に違反している者
- 三 偽りその他不正な手段により第5条の承認または第11条の許可を受けた者

(規則への委任)

第14条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から起算して1年を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

別表第一（第6条関係）

一 施設

区 分	金 額		
	9時から12時まで	12時から17時まで	9時から17時まで
研修室	2,500円	4,100円	6,600円

二 設備

区 分	単 位	算 定 基 礎	金 額
マイクロナホン	1本	1回5時間以内	120円
		1時間増すごとに	24円
ワイヤレスマイクロナホン	1本	1回5時間以内	220円
		1時間増すごとに	44円

備考 使用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算する。

別表第二（第7条関係）

区 分	金 額
複写機（カラー複写機を除く。）により作成した写しの交付	1枚につき 10円
カラー複写機により作成した写しの交付	1枚につき 80円
マイクロリーダープリンターにより作成した写しの交付	1枚につき 10円

備考 複写機により作成した文書、図面等の写しの枚数は、用紙の両面に複写したときは、片面を1枚として額を算定する。

3 福井県文書館の設置および管理に関する条例施行規則

(平成 15 年福井県規則第 3 号)

(平成 15 年福井県規則第 82 号 一部改正)

(平成 18 年福井県規則第 9 号 一部改正)

(平成 21 年福井県規則第 5 号 一部改正)

(平成 24 年福井県規則第 30 号 一部改正)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、福井県文書館の設置および管理に関する条例（平成 14 年福井県条例第 5 号。以下「条例」という。）第 14 条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第 2 条 福井県文書館（以下「文書館」という。）の開館時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。

2 文書館長は、必要があると認めるときは、前項の開館時間を変更することができる。

(休館日)

第 3 条 文書館の休館日は、次に掲げる日とする。

- 一 月曜日（国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)第 3 条に規定する休日（以下「休日」という。）に該当する場合を除く。）
- 二 休日の翌日（土曜日、日曜日、休日または第 5 号に掲げる日に該当する場合を除く。）
- 三 12 月 28 日から翌年の 1 月 4 日までの日（前 2 号に掲げる日を除く。）
- 四 文書等点検期間として 1 年につき 10 日以内で文書館長が指定する日
- 五 清掃整理日として毎月（12 月を除く。）の第 4 木曜日（休日に該当する場合にあっては、その翌日）

2 文書館長は、必要があると認めるときは、前項の休館日を変更することができる。

(文書等の利用)

第 4 条 条例第 1 条に規定する文書等（以下「文書等」という。）は、一般の利用に供するものとする。ただし、知事は、次に掲げる文書等について、その全部または一部を一般の利用に供しないものとすることができる。

- 一 整理、補修または目録の作成が終了していない文書等
- 二 劣化等保存上の理由から利用に供することが不適当な文書等
- 三 寄贈または寄託を受けた文書等で、その利用に関して寄贈者または寄託者が一定の期間利用に供しない旨の条件を付しているもの
- 四 個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）が記録されている文書等で、特定の個人が識別され、もしくは識別され得るものまたは特定の個人を識別することはできないが、利用に供することにより、なお個人の権利

利益を害するおそれがあるもの

- 五 法人その他の団体（国および地方公共団体を除く。以下この号において「法人等」という。）に関する情報または事業を営む個人の当該事業に関する情報が記録されている文書等で、利用に供することにより、当該法人等または当該個人の正当な利益を害するおそれがあるもの
- 六 利用に供することにより、公共の安全と秩序の維持に著しい支障を及ぼすと認められる文書等
- 七 利用に供することにより、国または地方公共団体の運営に著しい支障を及ぼすと認められる文書等

（施設等の使用の承認）

第5条 条例第5条の規定により文書館の施設または設備（以下「施設等」という。）の使用の承認を受けようとする者（次項において「申請者」という。）は、福井県文書館使用承認申請書（様式第1号）を知事に提出しなければならない。

2 知事は、前項の承認をしたときは、申請者に対して、福井県文書館使用承認書（様式第2号）を交付するものとする

（使用者の遵守事項）

第6条 施設等の使用の承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 使用の承認に係る使用の目的以外に施設等を使用しないこと。
- 二 使用の承認を受けた施設等を転貸し、または当該使用の承認に基づく権利を譲渡しないこと。
- 三 前2号に掲げるもののほか、文書館の管理上支障がある行為をしないこと。

2 使用者は、施設等の使用を終了したときは、速やかに、当該施設等を原状に復さなければならない。

（使用料等の還付）

第7条 条例第8条ただし書の規定により使用料または手数料（以下「使用料等」という。）を還付することができる場合は、次に掲げる場合とする。

- 一 災害その他不可抗力により施設等の使用ができなくなったとき。
- 二 前号に掲げる場合のほか、知事がやむを得ない理由があると認めるとき。

2 使用料等の還付を受けようとする者は、福井県文書館使用料等還付申請書（様式第3号）を知事に提出しなければならない。

（使用料等の免除）

第8条 条例第9条の規定により使用料等を免除することができる場合およびその場合において免除することができる額は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

- 一 県が条例第1条に規定する文書館の設置の目的（以下「設置目的」という。）に添った事業を主催する場合 使用料に相当する額

- 二 県が設置目的に添った事業を共催する場合 使用料の2分の1に相当する額
- 三 国、市町または歴史に関する研究を主たる目的とする団体であつて知事が認めるものが設置目的に添って使用する場合 使用料の2分の1に相当する額
- 四 その他知事が特に必要があると認める場合 知事が必要と認める額

2 使用料等の免除を受けようとする者は、福井県文書館使用料等免除申請書(様式第4号)を知事に提出しなければならない。

(制限行為の許可の申請)

第9条 条例第11条の許可を受けようとする者は、福井県文書館内制限行為許可(許可事項変更許可)申請書(様式第5号)を知事に提出しなければならない。

(施設等または文書等の損傷または滅失等の届出)

第10条 使用者は、文書館の施設等または文書等を損傷し、汚損し、または滅失させたときは、遅滞なく、その旨を知事に届け出て、その指示に従わなければならない。

(その他)

第11条 この規則に定めるもののほか、文書館の管理および運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成15年2月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成16年1月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年3月3日から施行する。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

4 福井県文書館における文書等の収集および保存に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、福井県文書館の設置および管理に関する条例（平成14年福井県条例第5号）および福井県文書館の設置および管理に関する条例施行規則（平成15年福井県規則第3号）の規程に基づき、福井県文書館（以下「文書館」という。）における県に関する歴史的な資料として重要な公文書、古文書その他の記録（以下「文書等」という。）の収集および保存に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 文書規程等 県の機関（知事、議会、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、労働委員会、収用委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会、地方公営企業の管理者および警察本部長をいう。以下同じ。）が当該機関の文書を管理するために定める規程等をいう。
- (2) 公文書 職員が職務上作成し、または取得した文書、図画および電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）であって、県の機関が廃棄決定をしたもののうち、文書館に引き渡されたものをいう。
- (3) 古文書その他の記録 文書等のうち公文書以外の記録をいう。

(公文書の選別および収集)

第3条 文書館長（以下「館長」という。）は、公文書を収集するに当たっては、あらかじめ、文書規程等に定める保存文書または管理確認電磁的記録等（以下「保存文書等」という。）であって保存年限が到来するもののうち歴史的価値が生ずると認められるものを選別し、その選別結果を情報公開・法制課長、出先機関の長その他当該保存文書等の廃棄決定の権限を有する者に通知するものとする。

2 館長は、別表第1に定める公文書選別収集基準により、公文書を選別し、および収集するものとする。

(古文書その他の記録の選別および収集)

第4条 館長は、別表第2に定める古文書その他の記録選別収集基準により、古文書その他の記録を選別し、および収集するものとする。

2 館長は、古文書その他の記録を収集するに当たっては、原則として、マイクロフィルム撮影等の方法による複製資料を収集するものとする。

3 前項の規定にかかわらず、散逸または消滅のおそれがあるものは、寄贈、寄託その他の方法により原本を収集することができる。

(文書等の保存、整理等)

第 5 条 館長は、収集した文書等について、次に掲げる事項に留意し、書庫で適切に保存するものとする。

(1) 館長が特に必要と認める場合を除き、文書館の職員以外の者を書庫に立ち入らせないこと。

(2) 常に書庫内の通気および防湿に注意し、文書等の損傷の防止に努めること。

(3) 書庫内において、喫煙、火気の使用その他文書等に有害な行為をさせないこと。

2 館長は、収集した文書等について、文書等の管理および利用の便宜を図るための目録を作成するものとする。

3 館長は、収集した文書等のうち紙質等の劣化、利用頻度の高さその他の理由により原本を利用させることが適当でないものについては、マイクロフィルム撮影等により複製資料を作成するものとする。

4 館長は、収集した文書等に個人情報が含まれているときは、福井県個人情報保護条例(平成 14 年福井県条例第 6 号)の趣旨を尊重し、当該個人情報が適正に保護されるようその取り扱いに注意するものとする。

(不要文書の廃棄)

第 6 条 館長は、収集した文書等のうち、保存する必要がないと判断したものについて、館長が命ずる職員を立ち会わせて焼却、溶解、裁断その他確実に廃棄することができる認められる方法により廃棄するものとする。

(委任)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、文書等の収集および保存に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 15 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 15 年 4 月 16 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

別表第1（第3条関係）

公文書選別収集基準

収集する公文書は、次に掲げる保存文書等のうち歴史的資料として価値が生ずると認められるものとする。

- 1 条例、規則、訓令、通達その他の例規に関する文書
- 2 県議会の審議経過および結果に関する文書
- 3 県政の総合的な計画および施策ならびに重要な事業の計画および実施に関する文書
- 4 許可、認可、免許、承認等の行政処分に関する文書
- 5 委員会、審議会その他重要な会議の審議経過および結果に関する文書
- 6 請願、陳情、要望等に関する文書
- 7 訴訟、審査請求、異議申立てその他の争訟に関する文書
- 8 組織、人事、表彰等に関する文書
- 9 予算、補助金、県有財産、契約その他の財務に関する文書
- 10 市町村の行財政ならびに廃置分合および行政区画に関する文書
- 11 選挙に関する文書
- 12 統計、調査、研究等に関する文書のうち重要な事項に係るもの
- 13 主要な儀式、行事、事件、災害等に関する文書
- 14 史跡、文化財その他の文化的遺産に関する文書
- 15 その他館長が歴史的資料として重要と認める文書

別表第2（第4条関係）

古文書その他の記録選別収集基準

第1 収集する古文書は、次に掲げる文書のうち県の歴史を解明する上で重要なものとする。

- 1 古代および中世の文書
- 2 近世に関する武家および寺社に関する文書
- 3 近世に関する村および町ならびに家に関する文書で次に掲げるもの
 - (1) 土地、貢租、水利、普請、交通等に関するもの
 - (2) 産業、教育、文化、信仰等に関するもの
- 4 近代以降の文書で政治、社会、教育、産業等に関するもの

第2 収集する古文書以外の記録（行政刊行物、図書その他の資料をいう。）は、次に掲げる記録のうち県の歴史を解明する上で重要なものとする。

- (1) 国、地方公共団体等が作成した福井県の行政に関するもの
- (2) 福井県の歴史、地誌、社会、経済、文化等に関するもの
- (3) 統計、資料集等で文書等の内容を理解する上で参考となるもの

5 福井県文書館文書等利用要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、福井県文書館の設置および管理に関する条例（平成14年福井県条例第5号。以下「条例」という。）および福井県文書館の設置および管理に関する条例施行規則（平成15年福井県規則第3号。以下「規則」という。）の規程に基づき、福井県文書館（以下「文書館」という。）が保存する県に関する歴史的な資料として重要な公文書、古文書その他の記録（以下「文書等」という。）の利用に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 公文書 職員が職務上作成し、または取得した文書、図画および電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）であって、県の機関が廃棄決定をしたもののうち、文書館に引き渡されたものをいう。

(2) 古文書その他の記録 文書等のうち公文書以外の記録をいう。

(目録の備付け)

第3条 文書館長（以下「館長」という。）は、文書等を検索するための目録を文書館閲覧室（以下「閲覧室」という。）その他必要な場所に常時備えるものとする。

2 前項の目録は、公文書については簿冊目録および件名目録、古文書その他の記録については所蔵者情報目録および資料目録とする。

(利用カード)

第4条 文書等を利用しようとする者は、必要事項を記入した利用カード申込書（様式第1号）を館長に提出し利用カード（様式第2号。以下「利用カード」という。）の交付を受けなければならない。ただし、福井県立図書館が交付する利用カードにより文書館を利用できる。

2 住民基本台帳カード（住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の44第1項に規定する住民基本台帳カードをいう。以下同じ。）に、発行市町において図書館の利用に関するサービスを受けるために必要な情報を記録する処理を受けた者が、利用カード等申込書により館長に申し出たときは、当該住民基本台帳カードにより文書館を利用できるものとする。

3 利用カードの有効期限は、館長が定める。

4 利用カードを紛失した場合または利用カード申込書の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに、その旨を館長に届け出なければならない。

(文書等の閲覧の申込み)

第5条 文書等の閲覧の申込みは、必要事項を記入した閲覧・複写申込書（様式第3号）

に利用カードを添えて閲覧受付に提出してするものとする。

2 文書等の閲覧は、申込み1回につき10冊以内とする。

(文書等の閲覧)

第6条 文書等の閲覧は、原則として、公文書にあつては原本により、古文書その他の記録にあつては複製資料によりするものとする。

2 公文書のうち劣化等保存上の理由から原本を閲覧に供することが適当でないと館長が認めるものについては、前項の規定にかかわらず、複製資料により閲覧に供することができる。

3 公文書の閲覧の期日は、原則として閲覧・複写申込書の提出があつた日から起算して15日以内に定めるものとする。ただし、閲覧しようとする公文書が大量である場合、業務が集中した場合等は、別途閲覧の期日を定めることができる。

4 前項において閲覧期日を定めた場合は、閲覧申込をした者に電話等によりあらかじめ知らせるものとする。

(文書等の閲覧の場所)

第7条 文書等の閲覧は、閲覧室内において行わなければならない。

2 閲覧室内においては、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 筆記用具以外の携帯品は、原則として、持ちこまないこと。

(2) 文書等を汚損または破損するような行為をしないこと。

(3) 喫煙および飲食をしないこと。

(4) その他文書館長が必要と認めること。

(文書等の返納)

第8条 文書等の閲覧を終えた者は、速やかに、閲覧受付に文書等を返納し、職員の確認を受けなければならない。

(文書等の貸出し)

第9条 文書等の貸出しは、行わないものとする。ただし、館長が公益上特に必要と認めるときは、この限りでない。

(文書等の写しの依頼)

第10条 文書等の写しの依頼は、必要事項を記入した閲覧・複写申込書を閲覧受付に提出してするものとする。

2 文書等の写しに係る手数料は、閲覧受付において納付するものとする。

(文書等の掲載、放映等)

第11条 文書等の全部または一部の出版物、番組等への掲載、放映等を行おうとする者は、文書等掲載・放映等申込書(様式第4号)を館長に提出するものとする。

(利用相談)

第12条 文書館は、利用者に対して次に掲げる相談を行う。

(1) 文書等の検索に関する相談

(2) 文書等の内容に関する相談

2 前項の規定にかかわらず、文書館は、次に掲げる場合には相談を行わないことができる。

(1) 文書等の鑑定、文書等の解読または翻訳、法律相談、学習課題の回答その他文書館の業務として対応することが適当でないと認められる場合

(2) 回答に著しく費用または時間を要することが明らかである場合その他文書館の業務の遂行に著しい支障を及ぼすおそれがある場合

(展示)

第13条 文書館は、閲覧室内の展示コーナーその他適切な展示設備において文書等の展示を行うものとする。

(委任)

第14条 この要綱に定めるもののほか、文書等の利用に関し必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 15 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 16 年 1 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 17 年 12 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 19 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 2 月 1 日から施行する。

利用案内

1 開館時間

午前9時から午後5時まで

2 休館日

- ・月曜日（休日を除く）
- ・国民の祝日の翌日（土、日、休日は除く）
- ・文書等点検期間（年間10日以内）
- ・年末年始（12月28日～1月4日）
- ・清掃整理日（12月以外の第4木曜日、休日の場合は翌日）

3 交通の案内（フレンドリーバス）

運行日 毎週月曜日（休日を除く）、年末年始（12月28日～1月4日）を除く毎日
のりば 福井駅前市内バス5番のりば（南ルートと北ルートの2路線があります。）

経路 <南ルート>

福井駅前～アオッサ前～旭公民館前～木田公民館前～はなंदう駅東
～羽水高校口～福井市美術館～県立図書館（県文書館）
（アオッサ前～羽水高校口間は乗車のみです。）

<北ルート>

福井駅前～アオッサ前～旭公民館前～日の出公民館前～こども歴史文
化館～高志高校グラウンド～生活学習館～県立図書館（県文書館）
（アオッサ前～高志高校グラウンド間（こども歴史文化館を除く）は
乗車のみです。）

運行時間 <南ルート> 福井駅前市内バス5番のりば 毎時30分発（1時間間隔）
平日 8:30～18:30

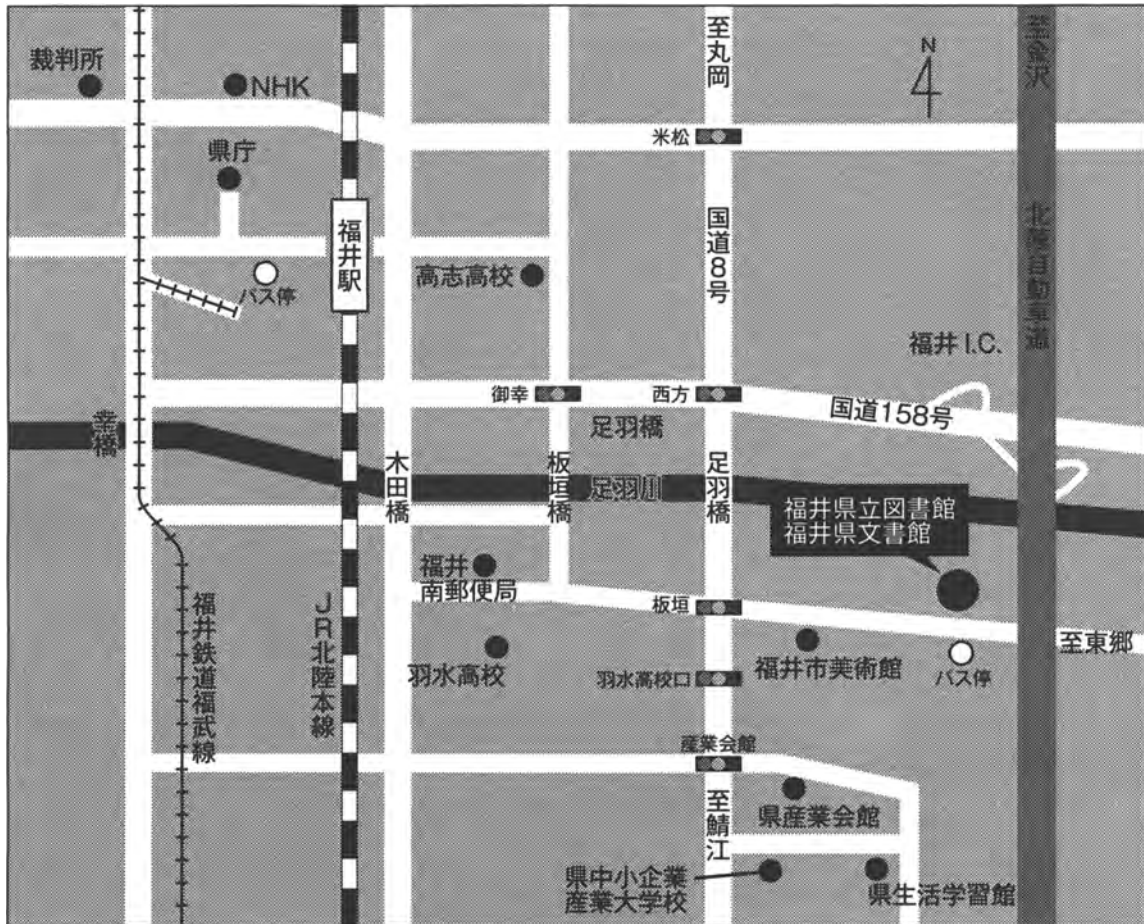
土日祝 8:30～17:30

<北ルート> 福井駅前市内バス5番のりば 毎時00分発（1時間間隔）

平日 9:00～18:00

土日祝 9:00～17:00

料金 無料



福井県文書館年報 第11号

平成25年度

平成26年7月31日発行

編集・発行 福井県文書館

〒918-8113

福井県福井市下馬町 51-11

TEL 0776-33-8890

FAX 0776-33-8891

URL <http://www.library-archives.pref.fukui.jp>

E-mail bunshokan@pref.fukui.lg.jp



健康長寿の福井

14.07.55030